

第6次 立科町 総合計画

はじめに

1

本計画の概要



1. 計画策定の背景

立科町は、昭和33（1958）年に町制を施行し、計画的な町政を行うため、長期振興計画を策定し、日常生活に必要なインフラの整備、教育・生涯学習などの心を育む取組みの充実、町内産業の振興、医療・福祉の提供体制の整備などを推進してきました。

「第5次振興計画」が令和6（2024）年までで終了することから、これからの社会環境の変化や町内の状況を想定し、次の10年間（令和7（2025）～16（2034）年度）の政策の方向性を定めます。

2. 計画策定の考え方

当町を取り巻く環境・社会構造が大きく変化し、そして今後、それらが一層、大きく速く厳しくなる傾向にあることを踏まえ、限られた町行政の経営資源を有効活用しながら、持続可能な地域社会を構築するため、策定方針を以下のように定めます。

① 計画の名称

これまで当町では、町で策定する最上位となる計画の名称を「振興計画」としてきましたが、第6次計画では、名称を「振興計画」から「総合計画」へ変更します。少子高齢化が進行し、社会の構造が大きく変化しており、この変化のなかで持続可能な成熟した社会に転換していくことが求められる時代を迎えていることから、「ものごとを盛んにする」という意味をもつ「振興計画」ではなく、様々な難しい課題に対して、広い視野と柔軟な発想をもって対応していく意味を込めて「総合計画」としました。

② 主要計画との統合

当町では、少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけることを目指すために、平成27（2015）年度より「立科町総合戦略」を策定し、第5次振興計画と共通の成果指標を設定して推進を図ってきましたが、より効率的・効果的に計画行政を推進するため、「第6次総合計画（以下、本計画）」では、総合計画と総合戦略を一体化して策定します。

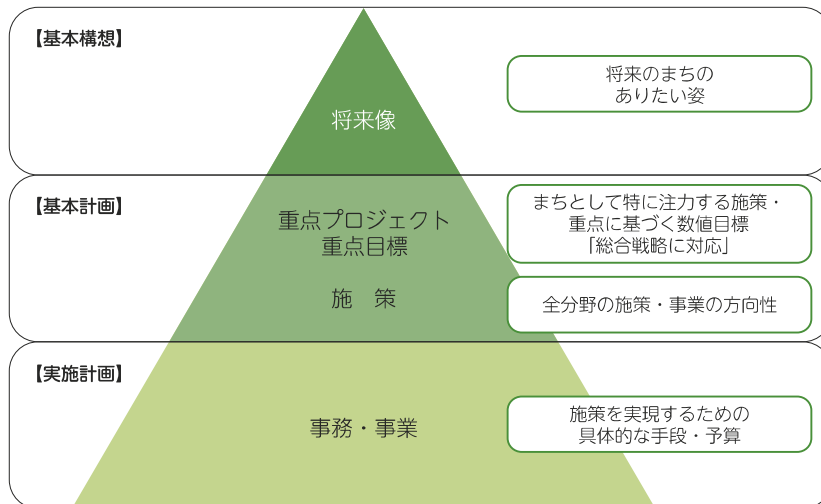
③ 計画の性格・内容

本計画は、従来よりもシンプルな表現・内容の計画とします。財政が厳しくなる中で、全ての施策・事業に注力することは難しいため、計画の内容も総花的ではなく、特に重点的に取り組む施策・事業が明確になるように記載します。このことにより、重点的な取組みに資源を集中させ、まちづくりの成果を大きなものにしていきます。

3. 計画の構成と期間

本計画の構成は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成します。
 計画期間は、基本構想を10年間、基本計画は前期・後期のそれぞれ5年間とします。

▼ 計画の推進期間と主要計画との関係



👉 基本構想 [令和7~16年度]

当町の目指す将来像を描き、その実現のために進むべき方向性であるまちづくりの基本目標を示すものです。

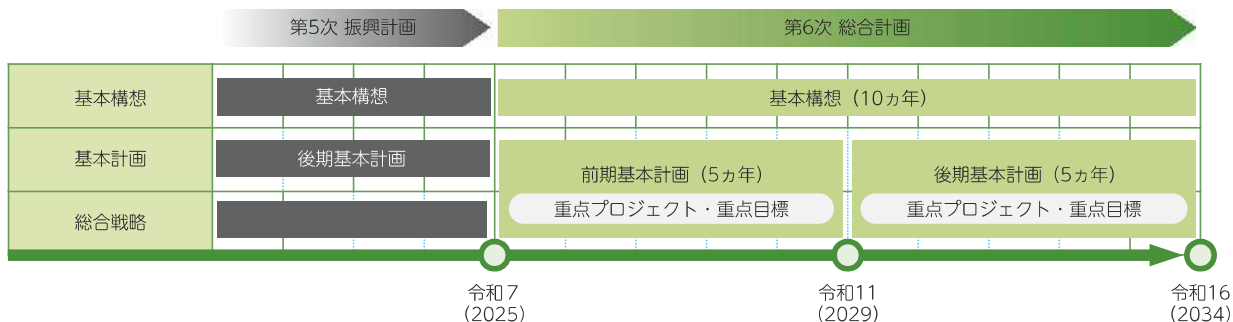
👉 基本計画 前期 [令和7~11年度] 後期 [令和12~16年度]

基本構想を実現するために必要な施策を体系的に示すもので、1期5年として、前期・後期に分けて策定します。
 本計画では、基本計画においてメリハリをつけるために、基本目標毎にプロジェクトと重点目標を設定しています。これらは、今回統合する「総合戦略」の施策・KPIと対応しています。

👉 実施計画 [毎年度ローリング]

基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するため、各施策分野における主要な事業の内容及び規模の概要を示すものです。計画期間は3か年とし、毎年ローリング（見直し）を行います。

▼ 計画の推進期間と主要計画との関係





外部環境の変化と上位政策

1. 少子化・高齢化の進行

わが国の人口のピークは平成20（2008）年の1億2808万人で長期減少期に入っており、令和52（2070）年には、総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は39%程度になると予測されています。若年層の減少と高齢層の増加により、社会保障システムの維持、労働人口の確保など多方面に大きな影響が出ることが懸念されています。

政府は、令和12（2030）年までが少子化対策のラストチャンスであるとして、若者も含めた「こども施策」の充実を図る政策を打ち出しています。

2. デジタル化の進展

世界のデジタル化が急速に進んでおり、先進国だけでなく、新興国においてもデジタル技術を活用した新たなビジネスやサービスの開発と導入が進んでいます。AI（人工知能）、IoT、ビッグデータ活用、ロボット、自動運転などが生活や事業活動の中で活用され、利便性が向上する一方で、新たな問題も発生しています。

政府は、地域におけるDXの徹底により、急激な人口減少社会に対応する「デジタル田園都市構想」を打ち出し、社会的課題解決と経済成長を実現することを目指しています。

3. 持続可能な開発の必要性

現代の世代の利益を最大化するのではなく、長期的な視野にたった開発や思考が求められています。

国連は、持続可能な開発目標（SDGs）を設定し、気候変動対策・貧困削減・平和の構築など、私たちが直面する重要な問題に取り組むための枠組みとして令和12（2030）年までの目標を設定しました。政府も令和32（2050）年のカーボンニュートラルの実現を宣言しています。

4. アフターコロナのインバウンドの再開

新型コロナウイルス感染拡大によって、世界的に人の流れが減少し、対面での接触が大幅に制限されました。この影響によって、対面型の産業に打撃があったほか、地域コミュニティでの会合やイベント等の活力が低下する等の影響が生じています。コロナ前と後では生活様式にも変化が見られます。

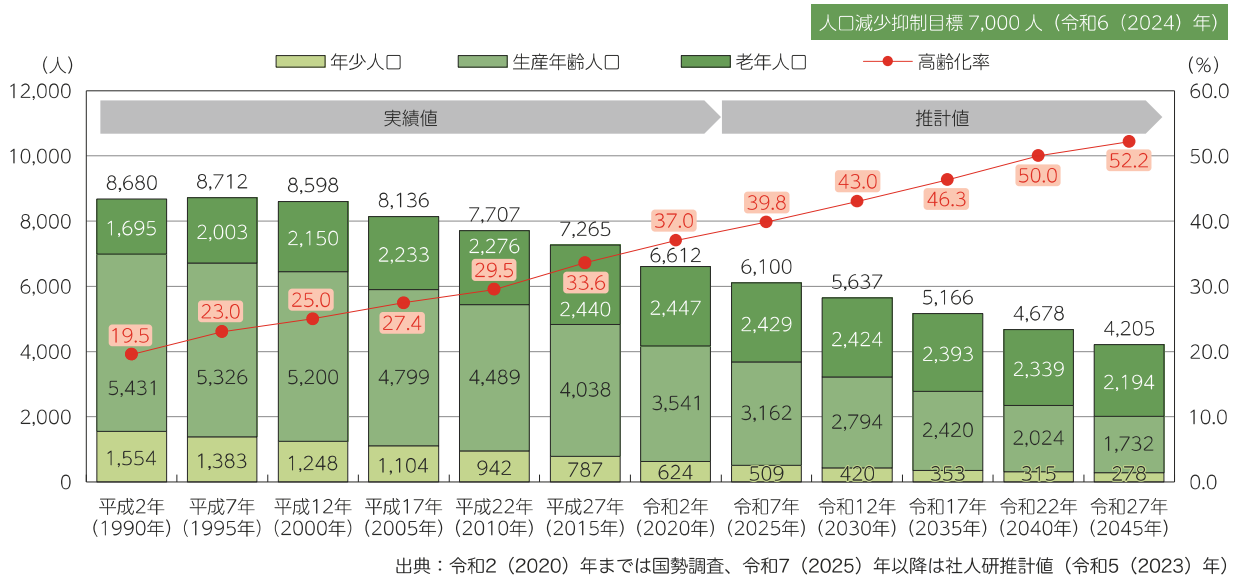
再開した人の流れを日本に引き込むため、政府は令和12（2030）年の訪日外国人の訪日客数と消費額の目標を設定しています。

町の状況と今後の見通し

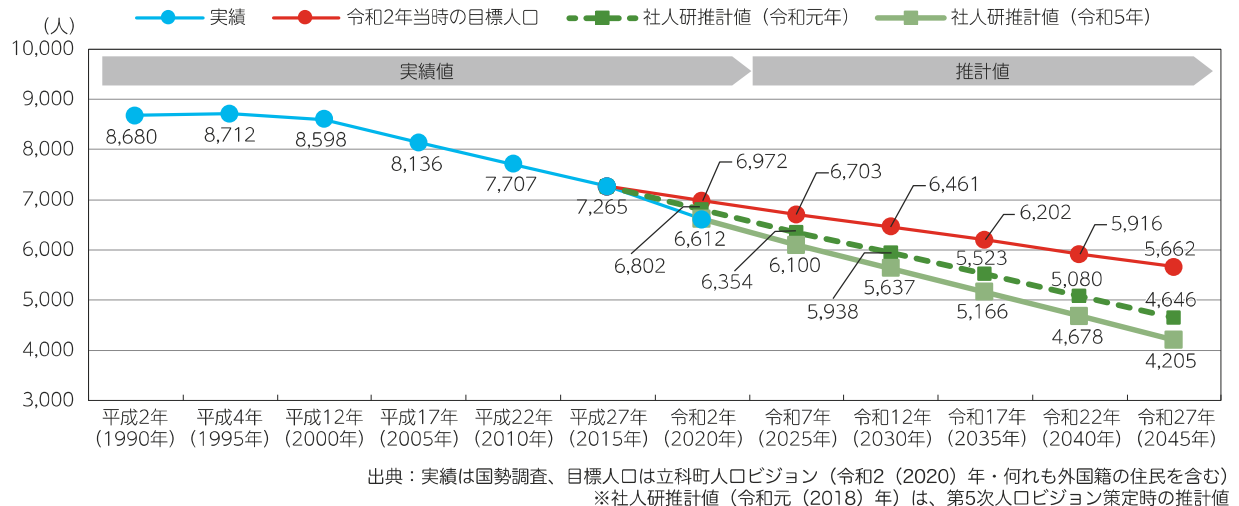
1. 町の人口の推移と将来の見通し

当町の人口は、平成7（1995）年から減少が続き、今後も減少が続く見通しであることから、令和4（2022）年に過疎地域指定を受けました。第5次振興計画では人口減少抑制目標を令和6（2024）年に7,000人としましたが、実績は目標を下回っており、加えて社人研による推計値も令和元年推計から令和5年推計にかけて人口減少の加速が見込まれ、このままでは、今後も目標との差が拡大していく見通しです。総合戦略の目標としていた出生数40人の維持、転出入の均衡についても、目標を下回っています。

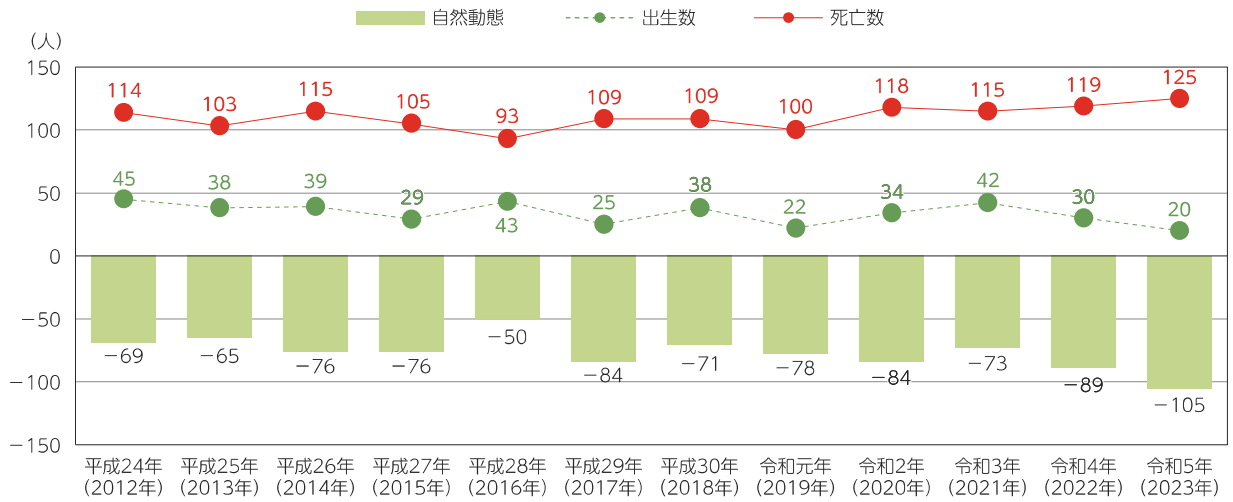
▼ 総人口の推移と将来推計



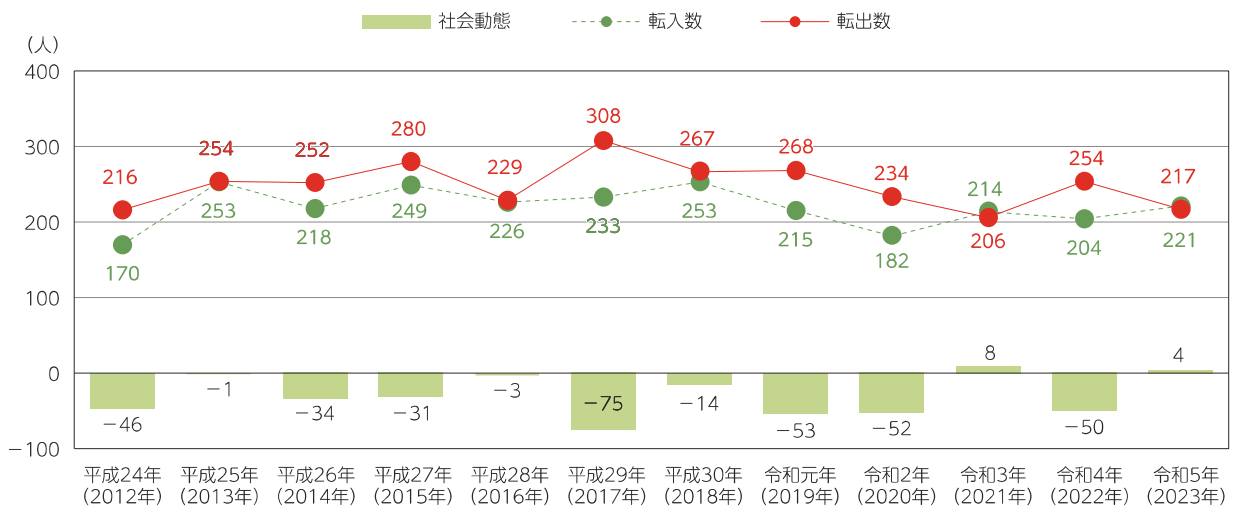
▼ 人口減少抑制目標と実績値



▼ 自然動態



▼ 社会動態



出典：住民基本台帳（※基準日4/1）

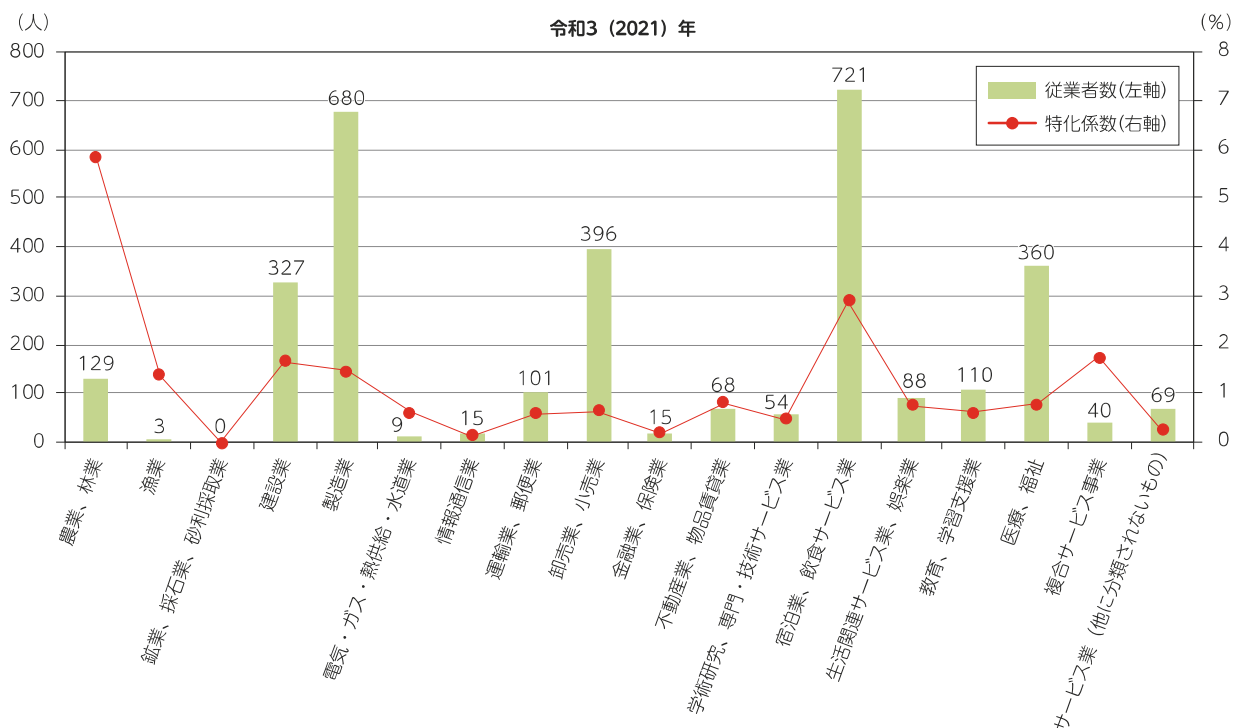
2. 町の産業

当町には、「農業」「宿泊業・飲食サービス業」の集積が特に大きく、「建設業」「製造業」についても集積が見られます。

地域に付加価値（所得）をもたらしている産業は、「製造業」「宿泊業・飲食サービス業」で、これらの産業の振興を図っていくことが特に重要ですが、主要産業の生産性が低いことが課題です。

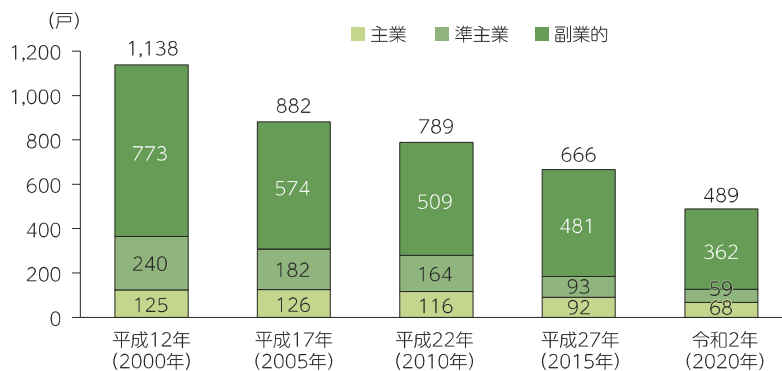
産業部門別にみると、第一次産業において就業者の減少と高齢化が著しく進んでおり、早急な新陳代謝が求められます。第二次・第三次産業においても半数が50歳以上となっており、40歳代までの若い労働人口の確保が課題と言えます。

▼ 産業大分類別の就業者数と特化係数



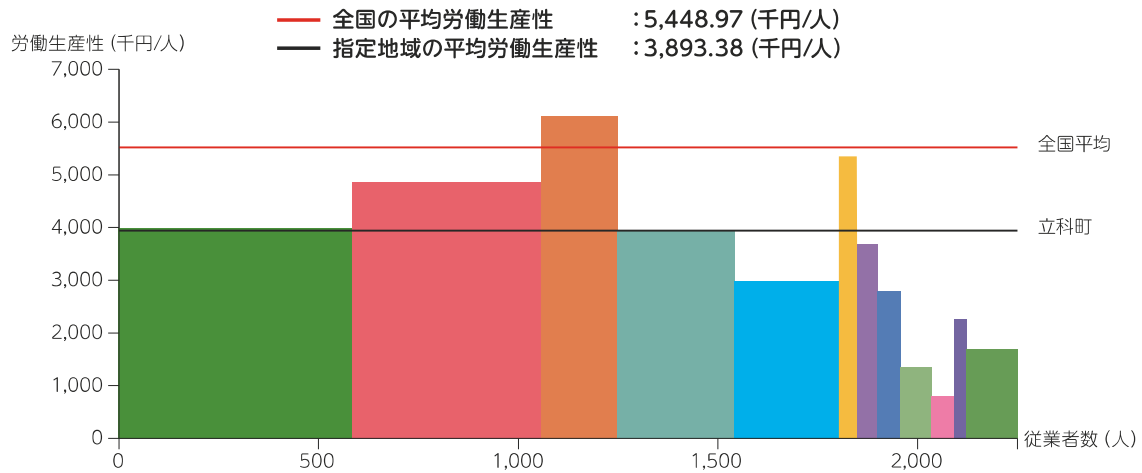
出典：令和3 (2021) 年 経済センサス

▼ 主副業別農家数の推移



出典：農林業センサス

▼ 従業者と労働生産性から見る付加価値額（平成28（2016）年）



産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
● 製造業	3,989.83	590	2,354
● 宿泊業、飲食サービス業	4,849.26	471	2,284
● 卸売行、小売業	6,114.58	192	1,174
● 建設業	3,945.58	294	1,160
● 医療、福祉	2,968.87	257	763
● 運輸業、郵便業	5,347.83	46	246
● 学術研究、専門・技術サービス業	3,686.27	51	188

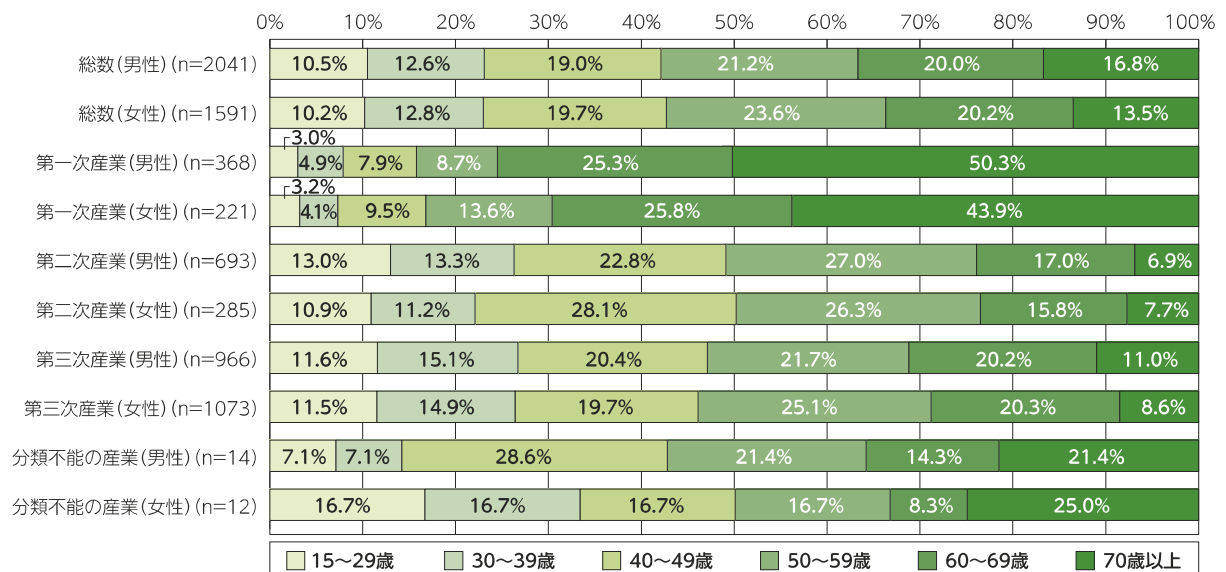
産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
● 不動産業、物品賃貸業	2,793.10	58	162
● 生活関連サービス業、娯楽業	1,337.66	77	103
● サービス業(他に分類されないもの)	785.71	56	44
● 電気・ガス・熱供給・水道業	0.00	0	0
● 鉱業、採石業、砂利採取業	0.00	0	0
● その他	2,250.00	32	72
● 秘匿・格付け不能等	1,685.04	127	214

「その他」に含まれる産業の内訳

産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
情報通信業	2,833.33	18	51
教育、学習支援業	1,500.00	14	21

出典：RESAS

▼ 就業人口の年齢比率（令和2（2020）年）



出典：令和2（2020）年 国勢調査

3. 町民が望む政策・施策

当町の現在の施策に対する町民の評価をアンケートで尋ねたところ、納得度については「健康づくり (3.24)」、「消防体制 (3.17)」「上下水道 (3.16)」が上位で、「森林整備・活用 (2.62)」「農業 (2.62)」「観光 (2.66)」「商工業 (2.69)」が下位の評価となりました。

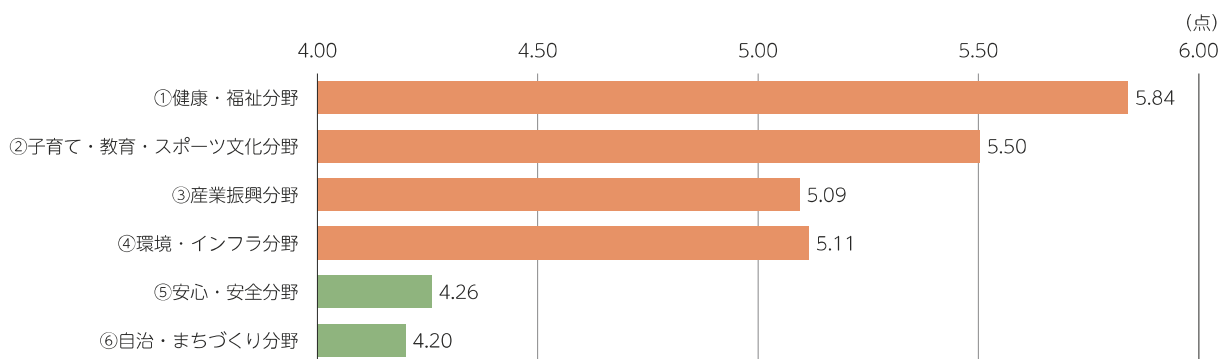
重要度については、「移住・定住 (0.34)」「子育て支援 (0.31)」「医療確保 (0.24)」「学校教育 (0.22)」が上位で、「人権尊重・男女共同参画 (-0.27)」「都市との交流 (-0.25)」「自然環境 (-0.21)」「健康づくり (-0.25)」が下位の評価となりました。

重要度が平均より高いにもかかわらず、納得度が平均よりも低かったのは、「医療」「農業」「観光業」「立科ブランド」「道路整備」「公共交通」「移住・定住」「デジタル化」の8項目で、これらは、町民目線に立つと、特に優先的に取組むべき施策と捉えられています。

また、政策別の理想の資源配分を尋ねたところ、「健康・福祉分野」「子育て・教育・スポーツ文化分野」が特に高く配分され、「安心・安全分野」「自治・まちづくり分野」の配分が低いという結果になりました。

▼ 政策別の理想の資源配分

※30点満点で、回答者が6つの分野に自由に配分できるようにした結果の平均値。



出典：令和5（2023）年度 住民意識調査

▼ 町の現在の施策に対する納得度・重要度の一覧
 ※黄色で着色・・・平均値以上の項目

	納得度	重要度
健康づくりの促進	3.24	-0.21
医療の確保	2.86	0.24
地域福祉の促進	2.90	-0.20
高齢者福祉の推進	2.92	0.12
障がい者（児）福祉の推進	2.98	0.06
子育て支援の充実	3.03	0.31
学校教育の充実	3.06	0.22
生涯学習の充実	2.83	-0.13
スポーツや文化活動の充実	2.79	-0.13
人権尊重・男女共同参画社会の推進	2.94	-0.27
農業の振興	2.62	0.11
森林の整備と有効活用	2.62	-0.08
商工業の振興	2.69	-0.21
観光業の振興	2.66	0.03
立科ブランドの強化	2.73	0.14
地球にやさしいまちづくりの推進	2.87	-0.19
自然環境の保全	2.94	-0.21
道路の整備	2.73	0.21
公共交通の整備	2.71	0.20
上下水道の整備	3.16	-0.02
災害に強いまちづくりの推進	3.02	0.20
消防体制の充実	3.17	-0.05
犯罪の少ないまちづくりの推進	3.06	0.06
交通安全の推進	3.11	-0.09
消費者保護の推進	3.02	-0.13
移住・定住の促進	2.87	0.34
協働のまちづくりの推進	2.85	-0.13
都市との交流の推進	2.91	-0.25
デジタル化の推進	2.78	0.05
平均	2.90	0.00
最大値	3.24	0.34
最小値	2.62	-0.27

出典：令和5（2023）年度 住民意識調査

4. 財政の状況

過去から直近までの財政状況を見ると、健全な財政を維持していますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は増加傾向にあり、自主財源も依然として乏しく、地方交付税等の依存財源に頼る財政運営が続いています。

物価高騰や海外経済等の様々なリスク要因から、経済に不透明さが増大しており、町税、地方譲与税等の一般財源の動向が定かでなく、一方で高齢化の進展に伴う扶助費や医療・介護等社会保障分野への繰り出しが増加傾向にあるほか、移住定住促進やデジタル化等を推進する取組みに係る経費の増加等、財政需要が増大しています。その中で、各公共施設の経年劣化に伴う維持補修費や公債費をはじめとする義務的経費、燃料価格等の高騰による各種経費の増加にも対応する必要があります。今後、厳しい財政状況が見込まれるため、将来を見据えた財政運営に向け、社会・経済や国施策の動向を注視し、既存事業の十分な見直しと併せて、発展に資すると考えられる政策の推進が求められます。

▼ 財政状況

単位：千円

	平成22年度 (2010年度)	平成27年度 (2015年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
▼ 収支						
歳入総額	5,098,979	5,567,770	6,126,119	6,098,174	6,602,813	6,454,489
一般財源	2,935,501	2,950,420	2,956,315	3,280,191	3,327,271	3,788,616
国庫支出金	661,911	305,267	1,291,012	577,891	1,136,637	425,000
都道府県支出金	206,548	275,938	364,926	453,190	490,540	281,443
地方債	286,900	529,600	256,326	530,700	392,100	682,600
その他	1,008,119	1,506,545	1,257,540	1,256,202	1,256,265	1,276,830
歳出総額	4,551,112	4,890,680	5,538,821	5,503,583	5,947,921	5,711,554
義務的経費	1,455,861	1,247,269	1,536,203	1,744,628	1,694,882	1,902,316
投資的経費	732,807	1,067,767	638,132	1,042,477	701,298	897,106
うち普通建設事業	712,910	1,038,718	384,510	623,188	599,714	891,105
その他	2,362,444	2,575,644	3,364,486	2,716,478	3,551,741	2,912,132
歳入歳出差引額	547,867	677,090	587,298	594,591	654,892	742,935
翌年度へ繰り越すべき財源	54,016	66,063	102,242	33,337	9,838	65,169
実質収支	493,851	611,027	485,056	561,254	645,054	677,766
▼ 財政指標						
経常収支比率	79.6	74.5	89.7	84.4	85.8	87.4
財政力指数	0.35	0.33	0.37	0.35	0.33	0.32
実質収支比率	16.2	25.5	20.4	18.1	21.1	22.3
公債費負担比率	8.7	7.0	6.8	6.7	7.0	9.1
実質公債費比率	13.7	4.3	7.2	7.8	8.1	8.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	—
▼ 財政調整基金現在高	939,932	1,616,962	1,227,199	1,228,565	1,230,314	1,222,598
▼ 地方債現在高	2,905,716	2,964,606	2,813,814	3,030,632	3,092,572	3,349,370

出典：財務省：地方財政状況調査

5. 町の可能性と解決を図るべき課題

- ① 町民が望む「健康増進・高齢者福祉」「子育て・教育・文化」等の充実を図り、町民の幸福度を高める
- ② 人口減少の速度を抑制するために、定住・移住促進にかかる施策、仕事をつくる施策に注力する
- ③ デジタル技術の活用により、行政の効率化、町民生活の利便性の向上、テレワーカーの受入環境の向上等につなげる
- ④ コロナ禍によって停滞した地域コミュニティの活動について、時代変化に合わせた形で活性化を図る
- ⑤ 令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指して、省エネ行動や再生可能エネルギーの導入を推進する
- ⑥ 人口減少により、農林業、観光業、商工業が縮小とならないよう、時代の変化に対応した支援を推進する